

平成19年10月27日

会員 各位

社団法人 日本病院薬剤師会
会長 伊賀立二

平成19年10月27日（土）に開催された第3回理事会において、感染制御専門薬剤師の認定更新要件が承認されました。ここに会員各位に周知するために以下に掲載いたします。

感染制御専門薬剤師認定の更新について

1. 日本病院薬剤師会は、感染制御専門薬剤師の資質を向上させる目的で、認定の更新を行う。
2. 認定期間は5年間を満期とする。認定更新されない場合は、引き続き、感染制御専門薬剤師を呼称することはできない。
3. 更新の保留期間は2年間とする。保留期間中は感染制御専門薬剤師を呼称することはできない。保留する場合は、所定の理由説明書を提出すること。
4. 更新対象者には満期の約1年前に更新に関する通知をする。
5. 更新に必要な条件は以下の通りとする。
 - (1) 更新申請時において、日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師、日本医療薬学会認定薬剤師あるいは日本薬剤師研修センター認定薬剤師であること。
 - (2) 更新申請時において、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会、日本医療薬学会、日本薬学会、日本環境感染学会のいずれかの会員であること。
 - (3) 認定期間中、引き続きあるいは5年間のうち3年以上、病院等施設内の感染対策委員会またはIC-Tメンバーあるいはそれに準ずる者として感染防止対策に関与していること。あるいは、更新申請時において、ICD（インフェクションコントロールドクター）制度協議会が認定するICDの資格を有していること。この場合で更新申請時に病院等医療機関に従事していない者にあっては、3年以上、感染制御・防止にかかる教育・指導等の業務実績があること。いずれについても所属長等の証明を必要とする。
 - (4) 更新申請までの5年間に50単位以上（毎年5単位以上）を取得すること。ただし、50単位のうち日本病院薬剤師会の感染制御に関する講習会あるいは厚生労働省委託の感染制御に関する講習会で少なくとも12単位以上取得すること。
 - (5) 更新申請までの5年間に、関連する国際学会あるいは全国レベルの学会において感染制御・防止対策に関する発表が1回以上（共同研究者でも可）、または複数査読制のある国際的あるいは全国的な学会誌・学術雑誌に感染制御・防止対策に関する学術論文が1編以上（共同著者でも可）あること。
6. 更新に関する単位数一覧表（別添）

別添

更新に関する単位数一覧表

研修項目	単位数
日本病院薬剤師会の感染制御に関する講習会（※1）への参加	6 / 日
厚生労働省委託の感染制御に関する講習会への参加	12 / 回
I C D 協議会が主催する講習会への参加	2 / 回
四病院団体協議会の I C S 養成のための講習会への参加	9 / コース
各都道府県病院薬剤師会の感染制御に関する講習会（※2）への参加	1 / 2 時間（※3）
感染制御にかかわる学会・研究会（※4）の主催する学術集会への参加	3 / 日
対象となる学会・職能団体（※5）の主催する学術集会への参加	3 / 日
日本病院薬剤師会が認定した感染制御に関する集合研修（※6）への参加	1 / 2 時間（※3）
国際学会あるいは全国レベルの学会（※7）においての感染制御・防止対策に関する学会、研究会等での発表（筆頭演者）	（プラス3）
国際学会あるいは全国レベルの学会（※7）においての感染制御・防止対策に関する学会、研究会等での発表（共同演者）	（プラス1）
複数査読制のある国際的あるいは全国的な学会誌・学術雑誌に感染制御・防止対策に関する学術論文（筆頭著者）	10 / 編
複数査読制のある国際的あるいは全国的な学会誌・学術雑誌に感染制御・防止対策に関する学術論文（共同著者）	4 / 編

- ※1　日本病院薬剤師会が主催する感染制御専門薬剤師認定者を対象とした講習会
- ※2　講習会を開催する都道府県病院薬剤師会は、日本病院薬剤師会に申し込みを行い、承認を得ること。
- ※3　最低1. 5時間以上
- ※4　日本環境感染学会、日本感染症学会、日本化学療法学会、日本細菌学会、日本ウイルス学会、日本医真菌学会、日本寄生虫学会、日本外科感染症学会、日本眼感染症学会、日本骨・関節感染症研究会、日本口腔感染症学会、日本産婦人科感染症研究会、日本小児感染症学会、日本耳鼻咽喉科感染症研究会、日本性感染症学会、日本臨床微生物学会、日本救急医学会、日本集中治療医学会、日本歯科薬物療法学会
- ※5　日本病院薬剤師会、日本薬剤師会、日本薬学会、日本医療薬学会、
- ※6　集合研修の主催者は、日本病院薬剤師会に申し込みを行い、承認を得ること。
- ※7　※5のブロック・支部学術大会もこれに準じる。

注) 更新申請時には、講習会等への参加証のコピー、論文の別刷またはコピーなどの単位の取得を証明する書類を添付すること。